

南種子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

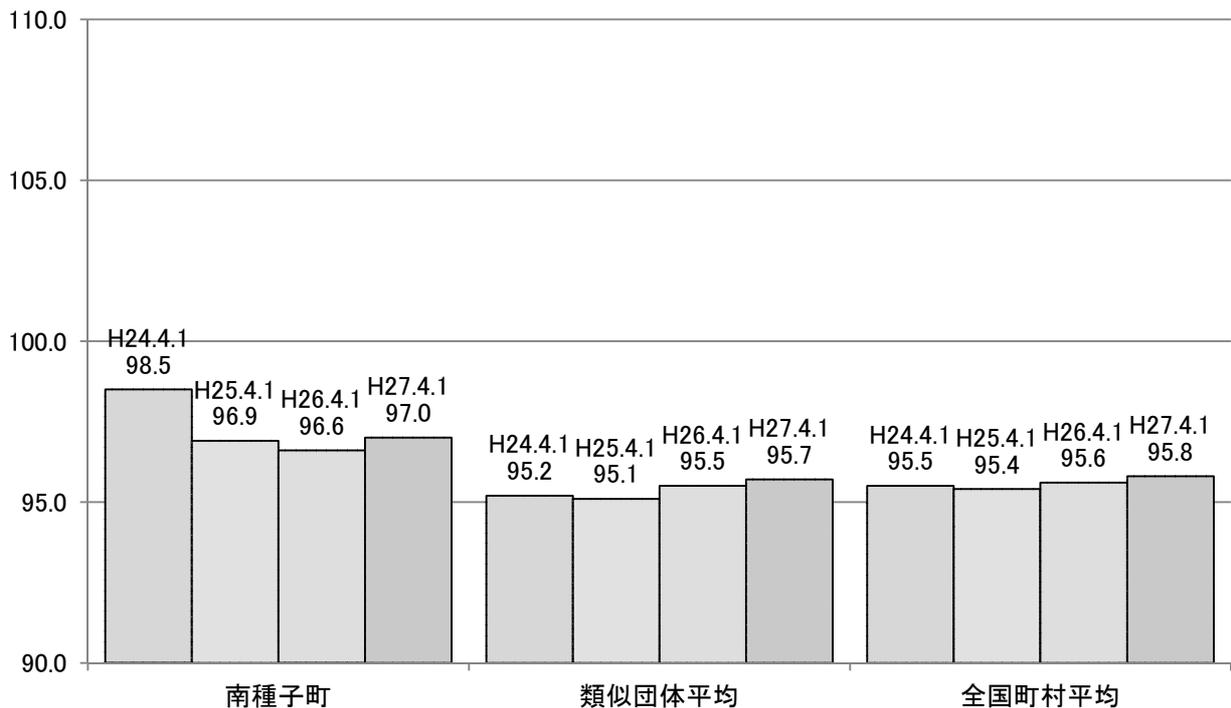
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,978	千円 5,365,379	千円 46,529	千円 894,134	% 16.7	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 108	千円 352,319	千円 49,655	千円 157,012	千円 558,986	千円 5,176	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
26年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% —

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
26年度	月 —	月 —	月 (— %)	月 —	月 —	月 —

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合席見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給 割合（H28.4.1）
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合				
南種子町の支給割合	—	—	—	—

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

（6）特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	40.5 歳	318,410 円	348,939 円	347,191 円
鹿児島県	44.9 歳	332,700 円	406,376 円	366,526 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	— 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
南種子町	55.3 歳	3 人	390,000 円	394,733 円	391,067 円	—	—	—	—
うち 学校給食調理員	52.0 歳	1 人	373,300 円	380,300 円	373,300 円	調理士	45 歳	202,400 円	1.88
うち 保育園調理員	55.0 歳	1 人	396,100 円	399,300 円	399,300 円	調理士	45 歳	202,400 円	1.97
うち 小学校用務員	59.0 歳	1 人	400,600 円	404,600 円	400,600 円	用務員	55 歳	200,300 円	2.02
鹿児島県	52.4 歳	325 人	340,200 円	—	368,044 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4 人	303,696 円	328,292 円	317,840 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
南種子町	—	—	—
うち 学校給食調理員	6,236,357 円	2,756,800 円	2.26
うち 保育園調理員	6,578,009 円	2,756,800 円	2.39
うち 小学校用務員	6,661,904 円	2,774,400 円	2.40

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南種子町	48.0 歳	502,271 円	540,171 円
鹿児島県	— 歳	— 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円

④保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南種子町	39.2 歳	283,640 円	297,340 円	297,340 円
都道府県	40.7 歳	314,546 円	391,722 円	353,098 円
国	46.7 歳	316,503 円	346,447 円	— 円
類似団体	41.6 歳	293,050 円	320,135 円	306,767 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		南種子町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	174,200円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円	142,100円
技能労務職	高校卒	142,100円	149,000円	—
	中学卒	—円	131,500円	—
教育職	大学卒	—円	195,100円	—
	高校卒	—円	—円	—
保健職	大学卒	206,300円	—円	—
	短大3卒	194,200円	—円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日）

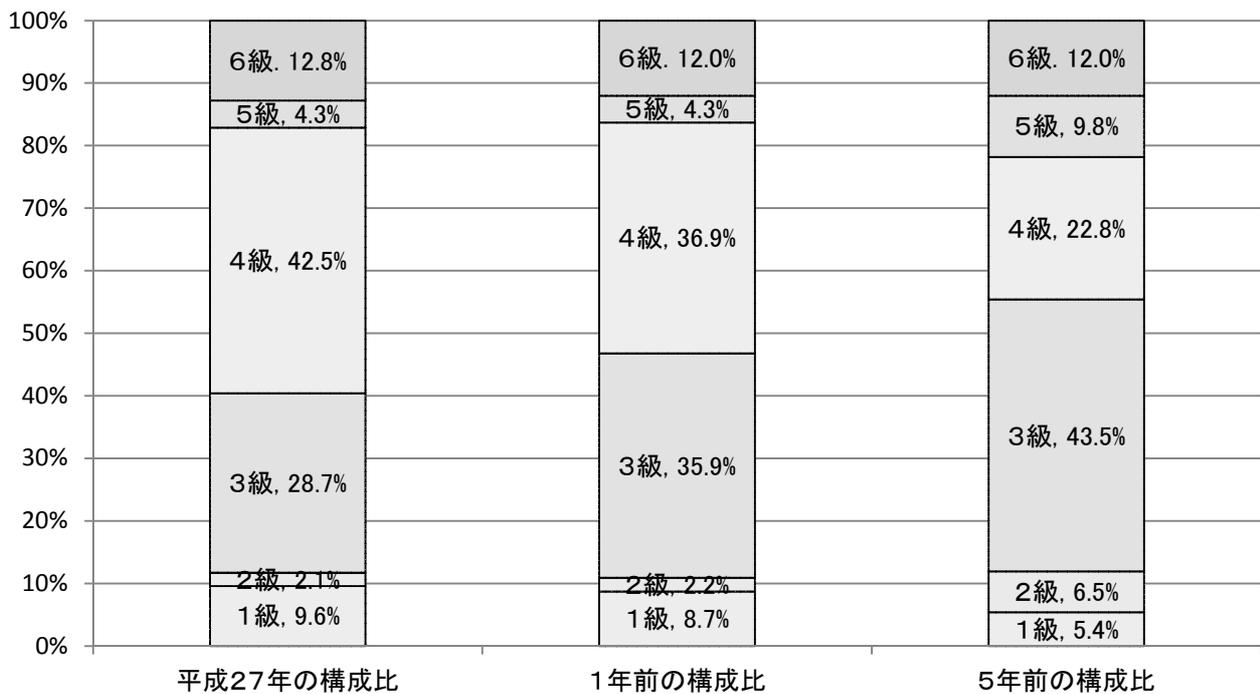
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,600円	366,100円	371,600円	406,214円
	高校卒	259,850円	317,600円	361,620円	393,100円
技能労務職	高校卒	—円	373,300円	—円	—円
	中学卒	—円	—円	—円	—円
教育職	大学卒	—円	502,271円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	—円
保健職	大学卒	280,700円	—円	—円	—円
	短大3卒	—円	—円	343,300円	—円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	9人	9.6%	137,600円	244,900円
2 級	主事、技師	2人	2.1%	18,700円	301,900円
3 級	主査	27人	28.7%	223,900円	347,700円
4 級	課長補佐、係長、主任	40人	42.5%	258,300円	378,700円
5 級	課長、参事、課長補佐、主幹	4人	4.3%	285,000円	390,700円
6 級	課長、事務局長、参事	12人	12.8%	315,800円	407,900円
7 級	課長	0人	0.0%	360,100円	442,600円

(注) 1 南種子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、南種子町職員の給与に関する条例第5条第4号及び初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第34条の規定により、昇給日(1月1日)前1年間における当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の証明を得て行っている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南種子町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,588千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%、10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当の支給は、南種子町職員の給与に関する条例第17条に規定する、支給総額の率を用いて一律支給している。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

南 種 子 町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）			754 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			29,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）			21.3 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課・徴収業務	224 千円	1月3,200円
防疫手当	保健福祉課及び総合農政課職員	伝染病患者等の処理業務	0 千円	1日240円
徴収手当	保健福祉課介護保険係・保険給付係、あおぞら保育園庶務係、建設課建築住宅係、管理課庶務係の職員	金銭又は物品出納業務	81 千円	1日240円
水道業務手当	建設課水道管理係及び水道施設係職員	水道業務	212 千円	1月5,600円（工務従事） 1月3,200円（事務従事）
地籍調査手当	税務課地籍調査係職員	地籍調査業務	6 千円	1日240円
保育園勤務手当	あおぞら保育園の保育士・調理士	幼児の保育及び調理業務	231 千円	1月3,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	10,458 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	97 千円
支給実績（平成25年度決算）	6,703 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	61 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 6,500円 1人（配偶者なし）11,000円 特定期間加算 5,000円 	国と同じ		20,507 千円	26,291 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃12,000円～23,000円（家賃－12,000円）円 家賃23,001円～55,000円 { (家賃－23,000円) *1/2 } +11,000円 家賃55,001円超 27,000円 ■持家居住者で世帯主の職員 1,500円 	借家は国と同じ 持家は国と異なる	持家の支給なし	7,138 千円	246,138 円
通勤手当	片道2km以上の職員 <ul style="list-style-type: none"> 1km*500円*2 上限25,000円 	国と異なる	左記「内容及び支給単価」とおり	2,087 千円	31,621 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 7級甲種 50,000円 6級甲種 50,000円 6級乙種 42,000円 5級甲種 50,000円 5級乙種 39,000円 4級乙種 36,000円 	国と異なる	左記「内容及び支給単価」とおり	8,394 千円	493,765 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	761,000 円	828,000 円 / 435,600 円
	副市長 村長	600,000 円	672,100 円 / 405,600 円
報酬	議長	304,000 円	364,000 円 / 220,000 円
	副議長	251,000 円	285,000 円 / 172,000 円
	議員	228,000 円	263,000 円 / 143,000 円
期末手当	市区町村長 副市長 村長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市区町村長 副市長 村長	(算定方式) 給料月額×500/100×勤続年数	(1期の手当額) 15,220 千円
	備考	給料月額×280/100×勤続年数	6,720 千円
			(支給時期) 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

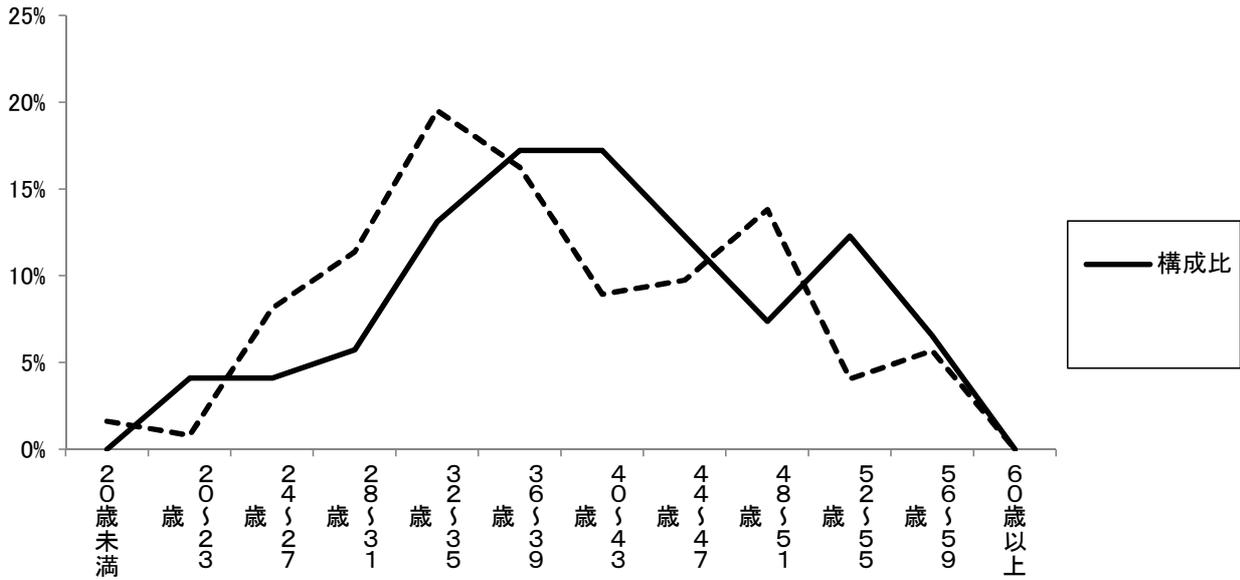
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成27年	平成26年			
普通会計区分	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	30	27	3	総務課の増3
		税 務	8	8	0	
		民 生	17	17	0	
		衛 生	4	6	△ 2	保健福祉課の減2
		農林水産	21	21	0	
		商 工	4	4	0	
		土 木	9	9	0	
	計	95	94	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.91人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 125.10人)	
	教育部門	14	14			
	消防部門	0	0			
小計	109	108	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.33人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 150.95人)		
公営企業等 会計部門	水 道	4	4	0		
	国 保 事 業	5	5	0		
	介護保険事業	3	3	0		
	後 期 高 齢	1	1	0		
	小 計	13	13	0		
合 計		122 [144]	121 [144]	1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 204.08人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	5人	7人	16人	21人	21人	15人	9人	15人	8人	0人	122人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5か年の増減数(率)
一般行政	95	93	94	93	94	95	0 (0%)
教育	15	15	16	16	15	13	△2 (△15.3%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	110	108	110	109	109	108	△2 (△1.8%)
公営企業等会計	12	13	13	13	13	13	1 (7.6%)
総合計	122	121	123	122	122	121	△1 (△0.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

該当なし